

## ◇谷屋誠市君

○議長（後松一成君） 次に、7番の谷屋誠市君の一般質問を許可いたします。

（7番 谷屋誠市君 登壇）

○7番（谷屋誠市君） 私は、農業ヘルパー制度の導入をということと、町職員に一体感を持って意欲的に仕事をしてもらうためにはどうするのかという2点について質問いたします。

まず最初に、農業ヘルパー制度の導入を。

農業は美郷町の基幹産業であると考えておりますが、近年、米の消費の減少などのため減反がだんだんとふえてきています。さらに、去年は別として米価の先行きの見通しも明るいものではありません。そうした中、農家は収入の確保と減反の消化などのため、野菜や花などの作目に取り組んでいる農家も多くおります。そして、これらの農家が規模を拡大する上でネックの一つになっているのが労力の問題です。普段の管理などは家族で賄えますが、収穫出荷作業や定植など一時的に多くの労力が必要になったとき、その確保に頭を痛めている農家も多く、また休みをとることが難しく、病気のとことや急な用事ができたときなどは対応に苦慮することもあります。これらが規模拡大をちゅうちょさせる原因の一つになっていると思います。現在は知人のつてを頼ったり、シルバー人材センターにお願いしたりしている方もおりますが、人手の確保やハウス栽培での朝早い時間帯に対応できないなどの問題点もあるようです。

そこで農家の労力確保の一助として、美郷町として農業ヘルパー制度、農業ヘルパーセンターの設置をするよう提案したいと思います。農業ヘルパー制度の対象としては、野菜や花だけでなく、果樹や稲作など農業全般が対象となると考えております。また、作業を行うヘルパーに対し事前に農作業の基本的なことや作業上のマナー的なことなどの研修も必要と思われます。ヘルパー派遣の橋渡しやヘルパーの研修などのために、ヘルパーセンターの設置が必要と考えます。

近隣では、国の農業ヘルパーセンター整備事業を利用し、太田町と横手市が実施しているようですが、太田町では3年ほど動いた後、現在では中止中と聞きました。これは職安を通すために時間がかかる、2度目からはセンターを通さずヘルパー個人と直接契約するようになるなどの理由で、利用者が減少したためのものであります。横手市では、みどり公社の事業の一つとして去年の7月から始め、現在順調に動いており、合併後の新横手市でも協議事項の一つになっているようです。こちらでは長野県などの先例地を訪れるなどの検討を重ね、ヘルパー組合を組織し、組合として作業を請け負う形をとることなどで、職安を通さずに実施できるように工夫し、手続の時間を短縮したと聞きました。ほかにも県内外に実施しているところ

が何カ所かあります。先日JAあきたおぼこ六郷支所で聞いたところでは、支所の運営委員会でも農業ヘルパーの話が出て、園芸作物の増産という観点から検討を考えているとのことでした。

我が町でも先例地を研究するとともに、JAを初め普及センターや農業委員会、ハローワークなどの関係機関、それに実際に利用することになる農業者などと十分に協議をし、ヘルパーの確保や実施主体、事務局のあり方など美郷町の実情に合った制度にしてもらいたいと思います。

今後、減反はさらにふえて、水田面積の半分ほどまでになるのではないかとさえ聞きます。そうした中、規模を拡大し、安定した経営を目指す農家を支援するためにも、農業ヘルパー制度、農業ヘルパーセンターの設置を我が町でも検討、実施するべきと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（後松一成君） 7番に対する答弁。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 谷屋議員のご質問にお答えいたします。

初めに農業ヘルパー制度の導入についてですが、園芸作物や畜産などにより経営の複合化を推進する場合、資材の初期投資と合わせて労働力の確保は大きな課題であります。施設栽培はもちろん露地栽培においても、定植や収穫など一定期間に労働力が集中しているのが現状であります。労働力の観点から言えば、家族労働力だけでは経営規模の拡大に伴い必要となる労働力の確保は困難となる場合が想定されます。現在、こうした労働力不足に対応するため、町内のシルバー人材センターを活用している農家もあり、平成15年度では美郷町管内で契約件数55件、延べ358人の派遣実績があります。農家が必要とする労働力の質と量をいかに確保するかが課題であり、地域の話し合いの中で担い手の確保とあわせて、労働力の提供についてそれぞれの役割分担を明確化するとともに、シルバー人材センターの活用により経営規模拡大や低コスト農業を実践していただきたいと考えておりました。現段階では農業ヘルパー制度あるいは農業ヘルパーセンターの設立は考えておりません。

なお、農業団体や生産団体とシルバー人材センターの活用等について、今後協議をするとともに、農業ヘルパーの需要などについては把握して参考にしてまいりたいと存じます。以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 7番。

○7番（谷屋誠市君） シルバー人材センターの活用において対応したいというお答えでしたけれども、シルバー人材センターには時間的な制限があり、早朝や夕方の作業などに対応できな

いこともあります。さらに農業関係を継続して、農業関係の仕事をすることで作業効率もアップすると思われます。そういうことも含め調査の結果などを踏まえ、できれば農業ヘルパー制度の実施をお願いしたいと思います。

さて、二つ目に、町職員に一体感をもって意欲的に仕事をしてもらうためにはどうするのかという点についてお尋ねいたします。

合併して美郷町となってから1カ月半ほどが過ぎました。合併した3町村にとっては、隣同士とはいえ、それぞれに歴史があり考え方の違いもあると思います。それは役場の職員に対しても言えることではないでしょうか。三つの町と村が一緒になったことにより、職員もそれぞれ美郷町に引き継がれました。それぞれの町や村での仕事と基本的には一緒とは思いますが、慣習や気風の違いもあると思われます。まして今までと違う庁舎に移動した人の中には、まだ環境になれない人もいると聞きます。また、私が相談に行った人の中には、連日夜までの残業が続いているという人もおりました。町の職員の方々には町長の手足となって新しい町づくりに頑張っていたいただかなければなりません。そのためにも研修や適正な配置などの人事を通じて、旧町村間の垣根を取り払い、健康に配慮し、良好な人間関係をつくり出さなければならないと考えます。町長の所信表明の中にも、職員研修への取り組みや意思疎通を大切にする適正な配置を検討するなどあります。職員のやる気を引き出し、一体感をもって町民のために意欲的に仕事をしてもらうために、どのようなことを考えているのか、何か具体的なことを考えているのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（後松一成君） 答弁。

○町長（松田知己君）ただいまのご質問にお答えいたします。

さきの吉野議員への答弁と重なりますが、組織機構や職員配置の再検討などを行い、健康に配慮しながら良好な人間関係の構築のもとで職員の能力を引き出していくよう、職員の発意や工夫を大切にするスタンスで職員に接してまいりたいと存じますし、また職員の自主研修制度や長期研修への参加、将来的には他組織との人事交流も視野に入れて役場組織や職員の活性化を図ってまいりたいと存じます。

以上をもちまして答弁を終わります。

○7番（谷屋誠市君） これからの町づくりのため町長が方向を示し、さまざまな施策を行おうとするときに、実際にそれらを実施、作業をするのは職員たちであります。彼らの働きやすい環境づくりをすることがスムーズな町政運営には必要なことと思います。最後に、これからの町長のかじ取りに期待して、質問を終わります。

○議長（後松一成君） 以上で、7番、谷屋誠市君の一般質問を終結いたします。